

兵庫 建災防ニュース

令和6年9月号

令和6年9月17日
建設業労働災害防止協会兵庫県支部
発行責任者 妹尾 裕治
神戸市西区美賀多台1丁目1-2
TEL (078) 997-2323
FAX (078) 997-2327
<https://www.kensaibou-hyogo.jp/>

第51回 兵庫県建設業労働災害防止大会の開催について

建災防兵庫県支部は、令和6年10月24日(木)13時00分より神戸文化ホールにおいて、第51回兵庫県建設業労働災害防止大会を開催します。
本大会は関係者の安全衛生意識の高揚を通じて、建設業全体の安全衛生水準の向上に繋げることに
より労働災害撲滅を目指そうとするものです。



藤本吟藏氏



昨年第50回大会の様子

今年の安全講話は兵庫労働局平野安全課長様、特別講演は藤本吟藏氏にお願いしています。

藤本氏は、建設会社で技術者として勤める傍ら大学に入り直し、現場での労働安全の向上に労働安全コンサルタントの資格を得て現場目線の安全研究を続ける中、現場での労働安全衛生

に疑問を感じ、さらに安全行動分野での博士課程を修められて、現在は、多くの企業へ安全指導を行っておられます。

本年は、「安全とヒューマンエラーを考える」と題し、現場に即したお話をいただきます。

CPDS 919570 (2ユニット)

令和6年度 全国労働衛生週間について

本週間：令和6年10月1日～7日
準備期間：令和6年9月1日～30日

今年のスローガンは

「推してます みんな笑顔の 健康職場」

令和5年の全国の建設業における業務上疾病の被災者数は751人(令和4年は711人)で、前年に比べて40人増となりました。

脳心臓疾患労災支給決定件数は23件(令和4年30件)、精神疾患労災支給決定件数は82件(令和4年53件)でした。

また、熱中症については、本年7月現在247人(令和5年215人)と、7月に入って激増しています。

熱暑対策の他、ストレスチェックの適切な実施、現場における建災防方式の健康KYなどに取り組むなどして健康保持、増進を図り職場環境改善を進めましょう。

(令和6年度 全国労働衛生週間実施要領 同封しています)



菅井 友香

令和6年度 建設業労働災害防止協会 本部 安全衛生表彰

～ 本部安全衛生表彰受賞おめでとうございます ～

本部安全衛生表彰者が決まりました。全国大会（東京）で受賞される皆様は下表のとおりです。

優良賞

事業所名	現場名
大成建設株式会社関西支店	リスパック株式会社関西工場新築工事
株式会社鴻池組大阪本店	(仮称) 阪急西宮ガーデンズ西側社有地計画
清水建設株式会社関西支店神戸営業所	大昭和精機株式会社淡路第9工場建設工事
株式会社竹中工務店神戸支店	ピラー工業三田工場技術開発センター新築工事日本
大林組・寄神建設特定建設工事共同企業体	ポートタワー耐震補強他改修工事
鹿島建設株式会社関西支店	創価学会池田文化会館天井耐震他改修工事
株式会社柄谷工務店	株式会社シオレ・ジャパン末広工場棧橋設置工事
宮崎建設株式会社	伊丹南町団地建替事業(第2期)建設工事
株式会社神崎組	医療法人松浦会姫路第一病院増築工事
株式会社長谷工コーポレーション	ブランシエラ加古川リアラス新築工事
新井・窪田特別共同企業体	(都) 園田西武庫線(御園工区)道路改良工事(その3)
株式会社ソネック	(仮称) 丸中製菓株式会社加西新工場新築工事
川嶋・中川特別共同企業体	(主) 豊岡竹野線 城崎大橋橋梁下部工工事

個人賞 <<敬称略>>

受賞種別	氏名	事業場名
功労賞	笠場 幸一	淡路土建株式会社
功績賞(安推者)	濱野 峰行	丸正建設株式会社
功績賞(安推者)	赤井 忠雄	寄神建設株式会社
功績賞(安推者)	秋元 光晴	株式会社ノバック
功績賞(安推者)	宮本 泰彦	株式会社ハンシン建設
功績賞(安推者)	安達 恵	株式会社松田組
功績賞(安推者)	兼井 幸浩	株式会社川嶋建設
功績賞(所長)	田中 勇成	窪田工業株式会社
功績賞(所長)	山下 学	株式会社オカモト・コンストラクション・システム
功績賞(所長)	本郷 庄一郎	株式会社香山組
功績賞(所長)	森澤 祐介	上林建設株式会社
功績賞(所長)	大倉 一郎	株式会社ソネック
功績賞(職長)	池田 成徳	株式会社友興組

創立 60 周年記念全国建設業労働災害防止大会 in 東京のご案内

今年の全国大会は、10月3日（木）・4日（金）に、東京ビックサイトほかで開催されます。2日目の専門部会では、店社や現場のリスクアセスメント、不安全行動防止対策、安全衛生教育等で実際に効果を上げた最新事例を紹介されます。他の好事例を知ることが、自分たちの取り組みを見つめ直し、より効果的なものへと導くきっかけともなります。

なお、特別講演は、初日に「ワーク・エンゲイジメントを高めるための脳の作り方」と題して脳科学者の茂木健一郎氏に、2日目は、基調講演としJAL機長の「『SafetyManagement』の実践」等があります。ぜひ、この機会をみなさんの現場の安全衛生水準の向上にご利用ください。

なお、来年の全国大会は兵庫県内で開催されます。



兵庫死亡労働災害根絶運動の実施について（兵庫労働局から）

一実施期間：令和6年8月27日（火）～令和7年1月31日（金）

本年は、上半期に死亡災害が多発し、7月末時点で、全産業における死亡者数は、前年同期の10人を大きく上回る19人（1.9倍、90%増）となっています。特にこれまで労働災害防止活動に積極的に取り組んでいた建設業においても前年の2人から6人（3倍）となるなど、人出不足の顕在化とともに、企業の安全衛生管理体制の「ほころび」により、下半期においても増加が懸念されるところです。

労働災害を防止するためには、企業の経営トップが職場の安全衛生に関して強く関与し、労使、関係者が一体となって労働災害防止活動を徹底していくことが重要であることを踏まえて、「兵庫死亡労働災害根絶運動」を県下全域に展開することにし、働く人の誰もが安心して健康に働くことができる職場の実現に向けて取り組むこととします。

1 事業者の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針表明及び安全衛生意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) リスクアセスメントの実施と残留リスクの管理
- (4) 経験年数に応じた安全衛生教育の実施及び作業手順の遵守状況の確認
- (5) 法定の就業制限業務に係る有資格者の適正な配置
- (6) 交通労働災害防止対策の取り組み
- (7) 転倒災害防止対策（ハード面、ソフト面）の取組
- (8) 高齢労働者、外国人労働者等への労働災害防止対策の取組
- (9) 熱暑時期の熱中症予防対策の徹底

2 労働災害防止団体等の実施事項

- (1) 会員事業者へ「労働災害のない職場づくりに向けた要請」の周知等
- (2) 事業場の実施事項に対する支援及び教育
- (3) 安全パトロール等の実施及び支援

労働災害のない職場づくりに向けた要請

県内における労働災害による死亡者数は、関係各府の各府により、増減を繰り返しながらも長期的には着実に減少しており、前年は、過去最少の25人となりました。しかしながら、本年は、上半期に死亡災害が多発し、7月末の時点で、全産業における死亡者数は、前年同期の10人を大幅に上回る19人（1.9倍、90%増）となり、近年にない規模で発生しております。

特にこれまで労働災害防止活動に積極的に取り組んできた製造業、建設業などでも、前年を上回るペースで増加しており、経済・雇用情勢が緩やかに回復するなか、人手不足が顕在化し、企業の安全衛生管理体制の「ほころび」が顕念されます。

また、死亡災害の多くは、職場内で日定例的に行われている作業において発生しており、事前に対策を講じておける防止できると見込まれる事例も多くみられます。

さらに、被災者の経験年数では、3年未満が4割超を占め、作業に慣れてきた場に被災する傾向がみられるため、作業の経験が十分でない労働者に対して、作業手順の遵守や効果的な安全衛生教育が必要です。

安心して働くことができる職場づくりには、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。

事業者の皆様におかれましては、上記の労働災害増加の背景と併せて、こうした点も考慮いただき、誰もが安心して働くことができる社会を実現するために、職場の安全衛生活動を今一度総点検していただくようお願いいたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

失われた命が戻ることはありません。

- 1 経営トップによる安全衛生方針の表明及び経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 事業主、主任等は、作業中の労働者を直接指導又は監督する者として重要な立場にあることを自覚し、適正な作業方法の決定、労働災害防止のための職務を確実に行うこと
- 3 作業手順の遵守並びに再教育を含めた個々の労働者の状況に即した効果的な安全衛生教育を実施すること

令和6年8月27日
兵庫労働局長 赤松俊彦

9月は「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」です

兵庫労働局は「兵庫第10次粉じん障害防止総合対策5か年計画」（令和5年度～令和9年度）を策定し推進しています。その計画に基づき9月を「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」と定め、粉じんによる障害を防止するため各種対策の徹底とその周知を図っています。

- ① 呼吸用保護具の適正な選択及び使用の徹底
- ② すい道等の建設工事における粉じん障害防止対策
- ③ じん肺健康診断の着実な実施
- ④ 離職後の健康管理の推進
- ⑤ アーク溶接作業、金属等研磨作業に係る粉じん障害防止対策

⑥ その他の粉じん作業に係る粉じん障害防止対策
 （「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」リーフレットを同封しています）

防じんマスク



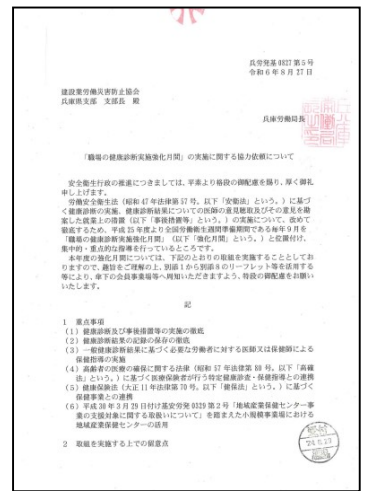
9月は「職場の健康診断実施強化月間」です

「健康診断及び事後措置の実施の徹底」と「医療保険者との連携」をお願いします

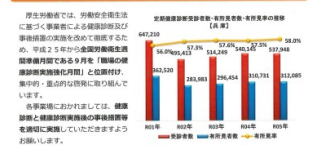
厚生労働省・労働局・労働基準監督署では、事業者による労働安全衛生法に基づく健康診断及び事後措置の実施を徹底するため、全国労働衛生準備期間である9月を「職場の健康診断実施強化月間」とし、集中的・重点的な啓発を行っています。（右：兵庫労働局長からの協力依頼）

重点事項

- (1) 健康診断の実施と記録の保存
 事業者による健診の実施と労働者の受診、健診結果の5年間の保存
- (2) 健康診断実施後の措置
 異常の所見があると診断された労働者については、医師等から就業上の措置について意見聴取（通常勤務、就業制限、要休業等）を行う必要があります。
- (3) 健康診断の結果に基づく保健指導
 健診の結果、特に健康の保持に努める必要があると認められる労働者に対し、医師又は保健師による保健指導（日常生活面での指導、健康管理に関する情報の提供、再検査・精密検査・治療の受診勧奨等）を受けさせるように努めましょう。



職場の健康診断実施強化月間 実施期間 令和6年9月1日～30日



- 健康診断の実施
 労働安全衛生法に基づき、労働者に対し、医師による健康診断を実施しましょう。また、労働者は事業場で行う健康診断を受けましょう。
- 健康診断実施後の措置
 健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者については、医師等から就業上の措置について意見聴取（通常勤務、就業制限、要休業等）を行う必要があります。また、事業者は医師等の意見を踏まえて就業上の措置を講じ労働者の健康維持を促す必要があります。
- 健康診断の結果に基づく保健指導
 健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要があると認められる労働者に対し、医師又は保健師による保健指導（日常生活面での指導、健康管理に関する情報の提供、再検査・精密検査・治療の受診勧奨等）を受けさせるように努めましょう。
- 医療保険者と連携した健康保持促進（コロナヘルス）
 労働者の健康に関する相談や健康相談に際して、医療保険者から、労働安全衛生法に基づき労働者の健康維持に関する相談や健康相談に際しては、相談結果を労働安全衛生法に基づき、労働安全衛生法に基づき、労働者の健康づくりを支援し、労務者に還元しましょう。

令和6年度 全国労働衛生週間のための用品販売

○ 本年度も10月1日からの1週間は「全国労働衛生週間」です。
 ○ 建災防は本期間中並びに準備月間中（9月）労働衛生意識高揚のためポスターなどを販売しています。

詳細は、建災防本部ホームページ又は「建設の安全」7・8月号を参照してください。

申込みは建災防兵庫県支部までお願いします。



第5 1回兵庫県建設業労働災害防止大会

建設業殉職者の御霊に対し黙とう (敬称略)

◇ 第一部 (13:00~14:05)

- | | | |
|---------|-----------------------------------|--------|
| 1. 開会の辞 | 大会実行委員長 | 琴井谷 隆志 |
| 2. 国歌斉唱 | 「君が代」 | |
| 3. 挨拶 | 兵庫県支部長 | 三木 健義 |
| 4. 来賓祝辞 | 兵庫県労働局長
兵庫県知事
建設業労働災害防止協会会長 | |
| 5. 表彰式 | | |
| 6. 大会宣言 | 大会実行副委員長 | 山下 聖一郎 |

◇ 第二部 (14:20~16:30)

- | | | |
|---------|---------------------------------------------------------------------|-------|
| 1. 講演 | (仮)「兵庫県における建設業の労働災害防止について」
兵庫県労働局労働基準部安全課長 | 平野 逸郎 |
| 2. 特別講演 | 「建設業における安全とエラーを考える」
—チームを事故から守る心理的安全性とは
ヒューマンエラーの本質と指差呼称の重要性— | 藤本 吟藏 |
| 3. 閉会の辞 | 大会実行副委員長 | 増田 和仁 |
| 4. 抽選会 | | |

(CPDS 919570 2unit)

※形態コード 101-1

建災防は、皆さまのおかげをもちまして、 2024年に創立60周年を迎えます。

「人名尊重」という崇高な基本理念のもとに、協会設立以来、今日まで長年にわたって、自主的な労働災害防止活動を積極的に推進してまいりました。今後とも建設業における労働災害の防止に努力してまいります。

1964 昭和39年

6月

「労働災害防止団体等に関する法律」の成立

昭和39年6月、「労働災害防止団体等に関する法律(昭和47年に労働災害防止団体に改正)」の成立に基づき、中央労働災害防止協会と指定業種(建設業、陸上貨物運送事業、港湾貨物運送事業、林業・木材製造業及び鉱業)ごとの労働災害防止協会が設立されることとなりました。

9月

建設業労働災害防止協会の設立

建設業労働災害防止協会(略称:建災防)は、労働災害防止団体等に関する法律に基づき、昭和39年9月、労働災害の防止を図ることを目的として設立され、建設業における自主的な労働災害防止活動を支援・促進するための事業を展開することとなりました。



- 1964「労働災害防止団体等に関する法律」の成立
- 同 建設業労働災害防止協会の設立

1966 昭和41年

12月

建設業歳末労働災害防止強化月間の実施(現在の建設業年末年始労働災害防止強化週間)

労働災害が多発する傾向にある年末年始の災害防止活動を促進するために、昭和41年から「建設業歳末労働災害防止強化月間(平成8年から建設業年末年始労働災害防止強化週間)」を毎年展開しており、会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ実施要領も作成しています。



- 1966 建設業歳末労働災害防止強化月間の実施

1995 平成7年

8月

震災復興(阪神・淡路大震災復旧・復興工事安全衛生確保支援事業に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業)

平成7年1月17日に阪神・淡路大震災が発生し、同年6月に労働省(現厚生労働省)からの要請により、当協会が「阪神・淡路大震災復旧・復興工事安全衛生確保支援事業」を推進することとなり、支部・分会の協力を得て、同年8月に復旧・復興工事からの労働災害を防止するための「建災防安全衛生支援センター」を開業し、事業を展開しました。(平成12年3月に閉所)



- 1995 震災復興(阪神・淡路大震災復旧・復興工事安全衛生確保支援事業)

1965 昭和40年

3月

第1回全国建設業労働災害防止大会の開催

昭和40年3月、東京の東條会館で第1回全国建設業労働災害防止大会を開催して以来、建設業の安全衛生意識の高揚と安全衛生管理ノウハウの共有化を目的として、毎年全国の建設業の安全衛生担当者の皆様が一堂に会する全国建設業労働災害防止大会を開催しています。



- 1965 第1回全国労働災害防止大会の開催

1972 昭和47年

6月

労働安全衛生法の制定

労働基準法の中で、労働安全衛生に係る規定が定められていましたが、高度経済成長期に労働災害が増出したことを踏まえ、より具体的な規定の必要性から、分離・独立した法律として労働安全衛生法が成立しました。

各種技能講習及び特別教育の実施

労働安全衛生法が制定され、技能講習規程、特別教育規程等が定められたことから、当協会では、講師養成を行い、足場、型枠、地山、止め等の技能講習及びウィンチ、ローラ等の特別教育が建災防各支部で行なわれるようになりました。



- 1972 労働安全衛生法の制定
- 同 各種技能講習及び特別教育の実施

2024 令和6年

4月

化学物質による労働災害防止のための新たな規制について

労働災害の原因となる化学物質の多くは個別規制の対象外となっています。そのため厚生労働省は、化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等を改正し、自律的な管理を基軸とする規制へ移行しました。

改正法令が令和6年4月に全面施行されることを踏まえ、建災防では、令和5年4月に「化学物質管理センター」を設立し、令和6年3月には、化学物質を取り扱う典型的な6つの建設作業について、「建設業における化学物質取り扱い作業におけるリスク管理マニュアル」の作成を行うなど、新たな課題に対応するための取組を行っています。



- 2024 化学物質による労働災害防止対策

当社の安全衛生活動



建設産業を通じて「人の命と生活」を守る
製品とサービスを提供する

山陽建設株式会社

安全担当 松岡幸成

安全衛生活動の取り組み

当社工事は『軌道』『土木』『建築』の三つの部門があり、特に『軌道』においては山陽電気鉄道株式会社の沿線全域にて保守の作業に関わり、公共交通の安全運行の一助を担っております。軌道保守作業は昼間の鉄道営業中、また終電後の深夜の限られた時間での作業等、特殊な環境下に置かれますが、安全な作業を心掛け徹底しています。

2024年度 安全方針及び目標

方針

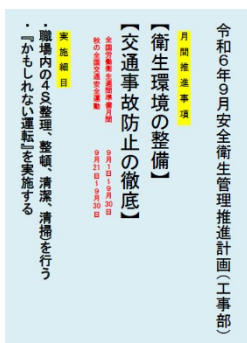
労働災害ゼロを目指し、労働安全衛生法、労働基準法並びに社内安全衛生規定を順守して、従業員の安全衛生並びに健全な職場環境を確保する。

目標

近道、省略行為を排除し基本ルール遵守で災害ゼロの達成を目指す！

主な活動

- ・毎月の安全衛生管理計画を定め、各作業所に掲示、安全衛生活動の指針とします。



現場 KY ミーティング

- ・作業所、部門での毎月の「安全会議」「安全パトロール」を行います。



作業時の列車見張員の配置



安全会議、周知会の様子

- ・年に一回、若しくは随時過去の事故事例を元にした「周知会」を開きます。

上記のような活動を中心に、コンパクトながら全社一体となり工事、作業の安全確保に全力で取り組みます。また、通勤や現場間の移動で自動車を運転することが多く、交通安全への啓蒙にも注力しています。

～ 厚生労働省等情報 ～

以下の通達等を同封しています

- 兵庫労働局 令和6年度 労働災害発生状況（兵庫・全国、建設業）（7月速報値）
- 兵庫労働局 職場の健康診断実施強化月間
- 兵庫労働局 第75回全国労働衛生週間
- 厚生労働省 令和6年度 全国労働衛生週間実施要領

— 講習会のお知らせ（10・11・12月分） —

有機溶剤作業主任者	9/26・27	（兵庫県民会館）	受付：（受付終了）
石綿含有建材調査者講習	10/10・11	（兵庫建設会館）	受付：8/19～
石綿作業主任者	10/16・17	（兵庫建設会館）	受付：8/19～
足場の組立て等特別教育（6時間教育）	10/22	（兵庫県民会館）	受付：8/22～
職長・安全衛生責任者教育	10/30・31	（兵庫県民会館）	受付：8/30～
職長・安全衛生責任者教育	11/6・7	（淡路建設会館）	受付：10/1～10/25
現場管理者統括管理（統括安全衛生管理者）	11/8	（姫路建設会館）	受付：10/7～10/18
足場の組立て等作業主任者	11/12・13	（神戸市教育会館）	受付：9/12～
職長・安全衛生責任能力向上教育	11/19	（兵庫建設会館）	受付：9/19～
石綿含有建材調査者講習	11/21・22	（兵庫建設会館）	受付：9/24～
建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	11/27・28	（中央労働センター）	受付：9/27～
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	12/4～6	（兵庫建設会館）	受付：10/4～
施工管理者のための足場点検実務者	12/10	（兵庫建設会館）	受付：10/10～
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	12/13	（兵庫建設会館）	受付：10/15～
金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習	12/17	（中央労働センター）	受付：10/17～
石綿作業主任者	12/19・20	（兵庫建設会館）	受付：10/21～

— 講習会会場について —

講習会会場について、兵庫県民会館は工事のため、令和6年10月末をもって閉館されます。したがって、同会館で開講を予定していた講習は会場が変更になりますのでご注意ください。（※送付される受講票に記載します。）

— 8・9月度支部の動き —

西宮分会前期安全衛生大会	8月 21日
第2回兵庫県支部表彰選考委員会	9月 4日
兵庫県支部労働災害防止大会実行委員会	9月 4日
全国大会 in 兵庫 大会準備委員会	9月 4日

建設業労働災害防止協会からの主要行事のお知らせ

- ・ 創立60周年記念全国建設業労働災害防止大会 in 東京 東京国際ビックサイトほか
令和6年10月3・4日(木・金)
- ・ 第51回兵庫県建設業労働災害防止大会 令和6年10月24日(木) 神戸文化ホール
- ・ 兵庫労働局・建災防支部・分会合同パトロール 神戸空港 第2ターミナル
令和6年11月6日(水)

